

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）

1. 施設の名称等

施設名称	西海橋公園	事業所管	土木部	都市政策課
所在地	佐世保市針尾東町、西海市西彼町	課（室）長名	田坂朋裕	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 35 年 11 月 25 日						
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）						
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。						
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：常時 利用対象者：県民等						
施設内容	面積（開設面積）367,942.82㎡ 建物（展望所）62.96㎡ 駐車場（5箇所420台） ソフトボール場、ソリゲレンデ、ゲートボール場、児童遊戯コーナー、 芝生広場、展望広場、海浜広場、西海の丘						
施設の利用 料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。ソフトボール場は専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下で区分して料金設定（時間単位：800円, 500円）。利用料金は別料金。ソリゲレンデは個人利用、ソリ1時間300円。						
類似施設の 設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園	
	R5年度末供用面積	367,942㎡	306,561㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡	
	R5年度年間利用者数	461,363人	1,175,539人	180,735人	146,434人	409,922人	
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	
	R5年度利用料金収入	3,427千円	101,423千円	3,225千円		2,643千円	
	R5年度指定管理料	32,796千円	102,733千円	37,881千円		33,228千円	
県 予 算	区 分 （単位：千円）		令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度 （実績）	令和6年度 （計画）
	財 源	国 庫	750	750	0	0	0
		その他（ 使用料 ）	2,095	1,494	2,047	1,533	1,300
		一般財源	30,998	31,625	30,749	31,291	31,910
	事業費＜A＞		33,843	33,869	32,796	32,824	33,210
	内 訳	管理運営負担金	32,796	32,796	32,796	32,796	33,148
		その他（ 物品費 ）	297	323	0	28	62
		人件費＜B＞	782	779	768	765	778
	合計＜C＝A＋B＞		34,625	34,648	33,564	33,589	33,988
	単位あたりコスト		8	8	7	7	8

(説明) 「当該事業における西海橋公園利用者100人あたりの費用」＝C÷（西海橋公園利用者数＜単位：100人＞）

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 西海市西彼町大串郷25番地9					
	《名 称》 グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者共同企業体					
	《代表者氏名》 代表 岩本 博美					
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日					
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務					
利用料金制	■ 導入済 未導入		選定方法	■ 公募 非公募		

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①	公園利用者数		(目標値の根拠) 直近3ヵ年度実績の平均値 を目標とする。	＜令和5年度実施における変更点＞				
	②	有料公園施設利用者数							
	③	管理瑕疵による事故発生件数							
	実 績			令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
			単位						
	①	a	目標値	人	505,757	466,407	439,294	431,592	450,775
		b	実績値	人	403,812	420,069	470,894	461,363	
		c	達成率b/a	%	79	90	107	106	
	②	a	目標値	人	21,137	19,591	17,828	17,354	17,217
		b	実績値	人	16,968	16,465	18,629	16,559	
		c	達成率b/a	%	80	84	104	95	
③	a	目標値	件	0	0	0	0	0	
	b	実績値	件	0	0	0	0		
	c	達成率b/a	%	100	100	100	100		
指定管理者 の収支状況		事業計画 (R5)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
		(千円)	実績－計画						
	利用料金	5,264	▲ 1,837	3,591	3,547	4,017	3,427	5,184	
	県負担金	32,796	0	32,796	32,796	32,796	32,796	33,148	
	その他	1	▲ 1	750	750	363	0	1,101	
収入計a		38,061	▲ 1,838	37,137	37,093	37,176	36,223	39,433	
支出b		38,061	▲ 923	35,493	36,633	37,358	37,138	40,591	
	うち人件費	11,775	515	11,217	11,036	11,477	12,290		
収支a-b		0	▲ 915	1,644	460	▲ 182	▲ 915	▲ 1,158	
配置職員数	常勤	3	0	常勤	3	常勤	3	常勤	3
(人)	非常勤	5	0	非常勤	5	非常勤	5	非常勤	4

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分> ①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、令和5年度実施計画書に記載の計画により実施する。 ②維持・管理作業は、令和5年度実施計画書に記載の計画により実施する。 ③防犯対策・事故防止対策は、令和5年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。 ④事故等の緊急対応は、令和5年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。 ⑤令和5年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。 ⑥公園の有効活用のため、各種自主イベントを実施する。 <県実施分> ①遊具更新 ②防護柵更新 ③トイレ洋式化工事	<指定管理者実施分> ①日常巡視・定期巡視は実施計画書に記載の実施日数どおり実施した。多客時・台風・大雨時などに特別巡視を実施し、被害状況を県に報告した。 ②維持管理作業は令和5年度実施計画書に準じて行うとともに、状況に合わせて維持管理作業を行った。 ③管理者が定める「防犯対策・対応マニュアル」・「事故防止対策・対応マニュアル」「遊具点検マニュアル」に基づき実施した。性犯罪事案が発生し警察に被害届を提出した。このため、日常巡視の回数を増やすとともに、パトカーの定期巡視も増やして頂き、防犯対策に努めた。また、事故防止対策として、多客時は駐車場の警備員を配置し、安全確保を図った。 ④令和5年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。 ⑤（一社）長崎県公園緑地協会及び（一社）日本公園施設業協会主催の「遊具の安全に関する講習会」を受講した。 ⑥令和5年春のうず潮まつりは、令和5年3月18日～4月9日まで開催し、イベント企画としてぼんぼり点灯・ストリートパフォーマンスショー・アンケートによる花苗のプレゼントを実施し屋台の出店もあり大変賑わった。 桜の開花情報は、新聞社・テレビ局や全国版のJRシステム・ウェザーニュースなどに毎日提供。うず潮の見頃は、ホームページに掲載するとともに、西海市・佐世保市の観光地や店舗にチラシを配布し、来園の利便性を図った。駐車場警備員を配置し事故防止に努めた。 秋のうず潮まつりは、令和5年10月21日～11月5日まで開催。スケッチ大会・わんわん運動会・西海うずうず大道芸清掃ボランティア&芋ほり体験・ふれあい動物園を実施し、たくさんの来園者に参加していただいた。また、アンケートによるチューリップの球根のプレゼントも行なった。 令和6年春のうず潮まつりを、令和6年3月16日～4月7日まで開催した。 <県実施分> ①遊具更新 ②トイレ洋式化工事 ③法面対策工 ④トイレ補修工事
	検 証	
	園内の清掃及び施設の維持管理、植生の保育及び維持、有料公園施設の利用許可及び運営について、実施計画に基づき確実に実施され、快適な利用サービスが提供された。 また、管理瑕疵による事故はなく目標を達成している。 一方で、公園利用者数については、大型連休や土日の天候不順により、有料施設の利用者数が目標を達成できなかった。	

収支計画・実績			
収 支 の 状 況	＜指定管理者実施分＞		
	(単位：千円)		
	主な項目	計画	実績
	収入 a	38,061	36,223
	うち利用料金収入	5,264	3,427
	うち県負担金	32,796	32,796
	うちその他収入	1	0
	支出 b	38,061	37,138
	うち人件費	11,775	12,290
	うち賃金	9,873	9,363
	うちその他	16,413	15,485
	収支 a-b	0	△ 915
検 証			
収入減の要因は、大型連休や休日が雨になることが多く有料施設利用者の減少により収入が大きく減少した。支出減の要因は、有資格を採用していることにより人件費が増加した一方で、公園作業員で作業を行った結果、企業体作業員を半分の動員で終わらせることが出来たため、賃金を抑えたことによるものである。 以上により、支出は減少したものの収入減が大きくマイナス収支となった。			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			B
(説明) 大型連休や日曜祝日の天候不順の影響もあり、有料施設利用者数は目標に達しなかったが、公園利用者数や管理瑕疵による事故発生ゼロの目標は達成できている。 また、実施計画に記載されている管理運営に係る各事業を着実に実施し、利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた西海橋公園の設置目的は達成されているものと認められる。			

6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
・少年サッカーの県大会が開催されたことにより、天然芝のグラウンドが認知され、従来からのサッカーチーム以外のチームの利用が増えており、収入増になっていることから、今まで以上に芝のコンディション維持に努め収入増を図る。 ・公園に隣接するホテルやハウステンボス周辺のホテルから公園案内図の提供依頼が増えていることから、遊具をリニューアルした情報等の発信を積極的に進めソリゲレンデ等有料施設の利用者の増加を図っていく。

7. 令和6年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指 定 管 理 者 の 行 う 管 理 運 営 等 に 関 する 評 価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画である。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営計画である。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に遊具安全管理研修、救急救命講習を受講させるなど、資質の向上を図り、サービスの向上に努める計画である。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	維持管理作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	企業との連携、ナイター料金の値下げによる有料施設等の利用を促進し、収入を確保する計画である。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	事務所内の節電、消耗品の節約、地域の団体と共同で情報発信を行うことによる経費の節減を行っている。
	(その他の観点)		

施設 の在り方 について の評価		視点	評価	理由
施設 の在り方 について の評価	必要性	・ 県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	公園利用者数は目標値を上回っており、レクリエーションの場の提供としての本公園の需要は高い。
		・ 事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	うず潮や桜の名所、西海橋の国登録文化財指定など、観光地に立地する当公園は、地域経済の活性化に間接的に寄与している。
		・ 市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整備している。
	効率性	・ 県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した利用実績があり、十分な活動結果が得られている。
		・ 指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	利用者も多く、安定した利用料収入があることから、指定管理者制度による十分な活動結果が得られている。
	有効性	・ 指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
・ 事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利用者を獲得していくために、ホームページ等で情報発信を行っていく。	
(その他の観点) 西海橋公園は佐世保市及び西海市の緊急避難場所であり、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域の防災や救命活動を行う上でも重要な施設である。				

8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
（説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容） ・ ホームページ・SNSやマスメディアに公園情報、イベント情報を発信し来園者の増加につなげる。 （継続実施） ・ 老朽化した施設があることから、定期点検を徹底し安全・安心で快適な公園づくりに努める。 （継続実施） ・ 子供からお年寄りまで気楽に楽しめるレクリエーションスポーツ（モルック・バードターゲットゴルフなど）を西海市側のソフトボール場に導入し活用を促すとともに、有料対象遊具（自主事業）として収入増を図っていく。（新規実施）				